

平成 28 年第 4 回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成 28 年 4 月 25 日（月） 15 時 00 分開会
15 時 53 分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3 階 大会議室 B

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	長山 君代
教育総務課長兼学校給食センター所長	下吉 龍一
学校教育課長	中原 英樹
社会教育課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
指宿商業高校主幹兼係長	上瀬 正治
教育総務課参事兼学校整備室長	前菌 佳生

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第 1 報告第 1 号 平成 28 年度指宿市一般会計補正予算（第 1 号）教育費の決定について
 - ・ 日程第 2 報告第 2 号 指宿市立少年育成センター運営協議会委員の任命について
 - ・ 日程第 3 報告第 3 号 指宿市立少年育成センター補導委員の任命について
 - ・ 日程第 4 報告第 4 号 指宿市スポーツ推進委員の委嘱について
 - ・ 日程第 5 報告第 5 号 市立高校部活動活性化指導員の任命について
 - ・ 日程第 6 議案第 30 号 指宿市立学校における学校運営協議会を設置する学校の指定について
 - ・ 日程第 7 議案第 31 号 指宿市立学校における学校運営協議会の委員の任命について
 - ・ 日程第 8 議案第 32 号 指宿市立校区公民館長の任命について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成 28 年 第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回会議録の承認です。

平成 28 年第 3 回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第 16 条第 3 項の規定により、本日の会議録の署名委員を、西職務代行者をお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別資料を準備してありますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、新年度が始まりまして、そこにお示ししてあります関係者の辞令交付式が、4 月 1 日に行われました。

4 月 6 日には、市立小・中学校の始業式及び入学式。また、商業高校の始業式があったところです。1 枚めくっていただきまして、裏の資料をご覧ください。本年度、中ほどに 28 年度が書いてございますが、それぞれの小・中学校の児童生徒数でございます。小学校の児童数が 2,049 人、中学校の生徒数が 1,063 人。合わせて 3,112 人と、このような状況でございます。33 年度までの推計も載せてありますけれども、児童生徒数が減ってくるというのは、少しずつではありますが現実的な問題だと思っております。

では、元に戻っていただきまして、中ほどの 7 番目。4 月 19 日に県の定期人事異動の反省会が県庁で行われました。合わせて市立高校を設置している、5 つの市の教育委員会教育長会もあったところです。人事異動の作業等については大きな問題もなく、計画通りに作業が進められたということでございました。

次の 8 番目。4 月 19 日に全国学力・学習状況調査が行われました。市内の小学校 6 年生、中

学校3年生の対象でございましたが、今後、業者の方で採点等の処理がなされていくのではないかなと思います。10月頃、結果が出てくるとは思いますけれども、各学校では解答用紙をコピーして残してありますので、結果が出てくるまでの間に、それぞれ学校で分析しながら活用をお願いしたいと思います。

9番目の熊本の地震関係の状況についてお知らせします。資料がお手元にはないですが、現在のところ熊本市内の小・中学校から8人が転入してきております。柳田小学校に1年生の女子、西指宿中学校に2年生の女子、池田小学校に4年生と5年生の男子、丹波小学校に1年生の女子、2年生の男子、3年生の男子、6年生の女子。丹波小学校に来られている所は兄弟が2組で4人ということになります。今のところ、どういう状況にあるか、熊本市内の状況が分かりませんので、一応、一時的な体験入学ということで、住所を変更して正式に転入してきたという事例ではございません。それぞれの学校ではランドセルを準備していただいたりとか、縄跳び、学習用品等を準備していただいたりして、快く受け入れていただいている状況でございます。今のところ、元気に過ごしておられるようです。

それから、修学旅行の変更等もあるわけですが、2枚目の資料を見ていただきますと、小学校がそれぞれ5月に計画していた分、中学校が計画していた分でございます。池田小学校については隔年実施ということで、修学旅行のない年でしたので有無の欄に「×」がしてあります。目的地の変更があったり、期日の変更があったりしているようですが、安全第一で実施していただくように学校等にはお願いをしたところであります。以上が熊本地震に関わる報告でございました。

それから、10番目のその他ですが、4月29日に例年実施しております、アロハ健幸ウォーク&アロハ宣言、これが陸上競技場で8時30分から。そして、10時から市民会館で「市制施行10周年」の記念式典が行われるようになっております。5月になりますと、25日の最後の水曜日ということでチャレンジデー2016があります。この取組についても実行委員会が開催されて、市内全域で様々な団体等の協力をいただきながら実施することにしております。対戦相手は富山県の魚津市。大体4万3千人の人口で、指宿市と似た市であるようでございます。

以上が教育長報告ということでございます。

6 会議の公開等について (西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の日程第2から日程第5までと、日程第7と日程第8につきましては、人事に関する案件でありますので非公開で、その他の議案は公開で行いたいと思います。よって、日程第1と日程第6を先に議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。まず、日程第1 報告第1号「平成28年度指宿市一般会計補正予算（第1号）教育費の決定について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第1 報告第1号 平成28年度指宿市一般会計補正予算（第1号）教育費の決定について、ご報告申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、平成28年度指宿市一般会計補正予算（第1号）教育費を別紙のとおり決定いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

6ページをお開きください。

平成28年度指宿市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,446万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を240億2,316万7千円とするものです。

9ページをお開きください。

教育費は663万1千円を追加し、歳出の総額を22億9,392万9千円にするものです。

それでは、予算に関する説明書に基づき説明いたします。

教育費に係る歳入はございませんので、歳出を説明いたします。15ページをお開きください。

（款）9教育費 （項）1教育総務費から16ページの（款）9教育費 （項）7保健体育費までの補正は、各目に人件費及び月額臨時職員に係る賃金、共済費を増額するものです。これにつきましては、「指宿市職員の給与に関する条例の一部改正」等に基づく人件費及び賃金等の補正であります。

以上で報告を終わります。

(西森教育長)

3月議会の際に、会計予算等が議決されたわけですが、その後、条例改正によって人件費等の改正がなされたので、それに伴いまして補正増額の措置がとられたと、そういうことの報告でございます。

ただいまの説明に対して特にご質疑・ご意見等ございませんか。

（なしの声）

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1 報告第1号については終了いたします。

(西森教育長)

次に、日程第6 議案第30号「指宿市立学校における学校運営協議会を設置する学校の指定について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第6 議案第30号 指宿市立学校における学校運営協議会を設置する学校の指定について、提案のご説明を申し上げます。

資料の22ページをお開きください。

指宿市立学校における学校運営協議会に関する規則第3条第1項の規定に基づき、次のとおり学校運営協議会を設置する学校として指定したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第19号の規定により教育委員会の議決を求めます。

指宿市立学校における学校運営協議会に関する規則第3条第1項では、学校運営協議会を設置する学校は、地域住民等が学校の運営に積極的に参画し、学校と地域住民等が協働して、創意工夫と特色ある学校づくりを行うこと。また、学校と地域住民等が連携協力し、学校を核としたコミュニティづくりを進めることが適当と認めるときは、教育委員会は、学校運営協議会を設置する学校を指定することができるとなっております。

なお、指定期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(西森教育長)

今年度から、新たに学校評議員制度を廃止して、学校運営協議会を設置する。その設置する学校の指定についての提案でございます。市内の12の小学校、5つの中学校について、規則にあります3年間の指定ということで提案がなされました。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(西職務代行者)

指宿は全部、指定ということなのですが、南薩地区の学校はどのような形になっているのか、参考までに教えていただけますか。コミュニティ・スクールに関して。

(中原課長)

南薩では、南さつま市の方が既に先行してモデル地区をされていて、コミュニティ・スクールをしております。年次毎にどんどん増やしていつている形をとっていましたが、今年から全ての学校にコミュニティ・スクールを置くということで、本市と同様の形になっております。枕崎市と南九州市は、まだ一校も置いていません。

(西職務代行者)

分かりました。

(西森教育長)

一昨日の新聞で、出水市の取組が報道されておりました。

規則をつくる時にも、色々ご意見をお伺いしましたが、いよいよ全ての小・中学校を指定するというご提案でございます。

特にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第6 議案第30号については提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第6 議案第30号については、提案のとおり可決することといたします。

議事（非公開）

日程第2 報告第2号

「指宿市立少年育成センター運営協議会委員の任命について」

日程第3 報告第3号

「指宿市立少年育成センター補導委員の任命について」

日程第4 報告第4号

「指宿市スポーツ推進委員の委嘱について」

日程第5 報告第5号

「市立高校部活動活性化指導員の任命について」

日程第7 議案第31号

「指宿市立学校における学校運営協議会の委員の任命について」

・・・原案可決

日程第8 議案第32号

「指宿市立校区公民館長の任命について」

・・・原案可決

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていましたが議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成28年 第4回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。